

---

第2回 日吉津村議会定例会会議録 (第3日)

令和2年6月10日(水曜日)

---

議事日程(第3号)

令和2年6月10日 午前9時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(10名)

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 長谷川 康 弘 | 2番 山 路 有   |
| 3番 橋 井 満 義 | 4番 三 島 尋 子 |
| 5番 松 本 二三子 | 6番 河 中 博 子 |
| 7番 前 田 昇   | 8番 松 田 悦 郎 |
| 9番 加 藤 修   | 10番 井 藤 稔  |

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 高 森 彰 書記 ..... 森 下 瞳

---

説明のため出席した者の職氏名

|              |         |              |         |
|--------------|---------|--------------|---------|
| 村長 .....     | 中 田 達 彦 | 総務課長 .....   | 高 田 直 人 |
| 総合政策課長 ..... | 福 井 真 一 | 住民課長 .....   | 矢 野 孝 志 |
| 福祉保健課長 ..... | 小 原 義 人 | 建設産業課長 ..... | 益 田 英 則 |
| 教育長 .....    | 井 田 博 之 | 教育課長 .....   | 横 田 威 開 |

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（井藤 稔君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 10 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

日程第 1 一般質問

○議長（井藤 稔君） 日程第 1、一般質問を行います。

まず、通告者の紹介を行います。昨日に引き続いて行います。通告 6 番、議席番号 7 番、前田昇議員、通告 7 番、議席番号 1 番、長谷川康弘議員。以上 2 名の議員の一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

議席番号 7 番、前田昇議員。

前田議員。

○議員（7 番 前田 昇君） 7 番、前田であります。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。このコロナ対策ということで、マスクをして質問に立たせていただいております。口元が見えにくいという方があるかもしれませんが、御了承願いたいと思います。私は今回 2 点について質問をしております。

まず 1 点目は、この間、何度か伺っておるテーマであります。新しい子育て施設の検討状況ということであります。これは一昨年あたりから村のほうでは検討がされておまして、とりわけ老朽化しまして手狭となった保育所を新築しようということでありまして、それに併せて児童館、子育て支援センター、あるいは旧公民館跡地にあります村の民俗資料館も複合的にやろうということであります。

しかも、その建築に当たっては、起債という村が資金を調達するための条件として、従来の面積を減らすことが一つの有利な条件になってるというふうなことも伺っておりますので、そういった制限もありつつ検討がされているということでもあります。その検討状況について伺いたいと思います。

この新年度の大きな仕事は、何といたしましてもこの新しい子育て施設の設計をするということが、大きなテーマであります。これから 40 年ぐらいは利用する拠点の施設でありますので、大

変重要なテーマであります。保育所、児童館、子育て支援センター、いずれも時代の流れとともにいろいろなテーマがそこに、もうミッションというものは変わってきておりますので、そういったものの複合施設。しかも、多少異色であります。民俗資料館の機能を併せた複合施設ということで、計画がされつつあるということでもあります。

私はこの間、こういった新しい施設については村民の声はもちろんでありますが、やはり村外の専門性のある方からいろんな角度から情報提供いただいて、それを村民が共有する形で考えていくべきだというふうに申し上げております。幅広い村民の感心と理解を求める工夫が、行政のほうに求められているんじゃないかというふうに考えております。

そういった点で、細かく3点ほど具体的に上げております。新しいこの施設についての専門家からの助言とか情報提供ですね。さらには、それを含めた村民の皆さんへの説明会などを予定されていると思いますけども、どのように進められていく考えかということでもあります。

それから2点目は、既に昨年度、役場の中でプロジェクトチームが組まれて、その設計についての素案っていうものがほぼ出来上がっているということを3月議会で村長から御説明をいただいておりますので、そのたたき台がどういったものなのかということ、この際お知らせいただきたいということでもあります。

3点目は、この新型コロナへの対応の中で、とりわけ保育所、児童館あたりは、非常に大変な対応をされてきていると思いますが、そういった点も踏まえて新しい施設にどのようにそれを反映させていくのかというやな点も、併せてお聞きしたいということでもあります。

次に大きな2点目ではありますが、これはもう同僚議員が昨日も聞かれた議員もありますが、新型コロナへの対応についてお伺いしたいということでもあります。この対応は誰も経験のないのでありますので、行政もいろんな対応で右往左往するということもあったんじゃないかと思いますが、基本は村民の安全、安心のためにどのような姿勢で臨んできたか、あるいは今後臨んでいくかっていうことが大事だというふうに思っています。

それで具体的には、まず1点、この間、村民の皆さんから不安の声とか切実な相談とか、そういった内容が役場に寄せられたものがどういったものがあったか、あるいは何件ぐらい把握されているかということでもあります。具体的には、例えば仕事、経済活動への不安、あるいは家庭内、家族間の不安、子育て、教育に対する不安、感染防止、健康保持への不安、その他、暮らしに対する様々な不安ということ、できる限り分類をしつつ御報告いただきたいということでもあります。

2つ目、今後、風水害のような災害とか猛暑ってということが、そういった対応が予測されてい

るわけですが、このコロナのコロナ禍が続く中で、そういう避難所対応など、今後の危機管理について工夫すべき点があるのではないかということで、その辺についての考えを伺うということでもあります。

3つ目は、緊急事態というものは全国的に解除となりましたが、個別の対応はやっぱり都道府県、あるいは市町村によっていろいろ違って来るんだらうと思います。例えば村の公共施設の利用については、今後どういう基準で運用を図っていくのかというふうなあたり。今言える点で、こういった方針があるかということをお伺いということでもあります。

それから4つ目は、経済対策ということで村民への商品券の発行という事業が計画されています。村内の店舗で利用するというので、お一人2,000円の商品券の予算が組まれておりますが、この具体的な内容といいますか方法について、この場でお聞かせいただきたいということでもあります。

それから、その事業のためにその財源の一部として、一般企業からの寄附金を充てるというふうにお伺いしております。こういった企業が本村のコロナ禍の対応のために寄附を頂いたのかということをお聞かせいただきたいということでもあります。企業のほうの御意向もあろうかと思いますが、やはりそういう公共性のあるテーマでありますので、せめて村内の個人業種だとか、あるいは村外の大きな業種だとか、その辺の寄附を頂いた趣旨を分かるような御説明をいただきたいということをお伺いしております。

さらに、村の公共施設に関わりますが、3月の一般質問で私、昨年1年間ヴィレステひえづにおいて、主催者別の利用者数を伺っておりますが、その集計はできてないということでありましたのでその点を聞きたい。これは、要はヴィレステは村外から多数御利用がいただくわけですが、それはそれで大変ありがたいことなんです、やはりヴィレステができて今年が5年目に、5周年を迎えておりますので、改めて生涯学習の施設であり中央公民館として、村民がどのように利活用できているかということをやはり大まかにでも分析して、それで村民の方にヴィレステをより利用いただくような方策が必要だらうということで、そういった利用者数の報告をお願いをしております。

以上、大きな点2点であります、たくさん課題はあると思いますが、質問に対してお答えいただき、追加の質問をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） おはようございます。本日は一般質問の2日目ということで、まずは今日一番目、前田議員からの御質問にお答えをしまいたいと思います。

まず大きな1点目として、新しい子育て施設の検討状況。そして、大きな2つ目として、新型コロナへの対応についてということで、この大きな項目2つについて御質問いただいております。

まず、1点目の新しい子育て施設の検討状況についてでございます。こちらにつきましては、これまでも議会の場等でも御説明をさせていただいておりますとおり、平成30年度、おとしからこの保育所等の建て替え検討委員会を開催をし、提言という形でいただいております。また併せてアンケート調査も実施をさせていただいているところでございます。そして、昨年度、令和元年度に関しましては、職員のプロジェクトということで、そのいただきました検討委員会からの提言を踏まえたところで、職員の中でどういったことが考えられるんだろうかということ、まとめてきているところでございます。で、この検討委員会とこの職員プロジェクトでのまとめを、基本計画というようなものを策定を進めているところでございます。

そして、この基本計画、近日中に策定が完了する予定でございますけれども、併せまして今年度は基本設計及び実施設計を行って、工事費を算出をしていくということの一つの目標に作業を進めさせていただいているところでございます。

現状といたしましては、この先ほど申し上げました基本計画の案につきまして、職員プロジェクトのほうで今年度に入ってから詰めの修正等々を行って、おおむね完成に近づいている状況でございます。これ近いうちに村民の皆様方にもお示しをするという予定で進めているところでございます。

あわせまして、基本設計、実施設計の発注に向けて、これは県の協力もいただきながらその概算の工事費の算出等を行っているところでございます。その基本計画案につきまして少し現段階でお話しできるところをお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、まずこれは、これまでもお話をさせていただいております。先ほど議員からもありましたが、全体の面積は保育所、児童館、それから子育て支援センター、民俗資料館、これの全ての総面積を足したところよりも以下となって、以下、まではならない面積となってくる、いわゆる減築、これは有利な起債、財源が活用できるのではないかということから、こういった計画で当初から話をさせていただいてます。

あわせまして、建物は二階建ての部分造っていくということで、これは最近大規模化しております水害等の緊急的な避難をする場所としても活用できると、利用者がそこに避難できるというようなことを想定して、この二階建ての計画を考えているところでございます。

あわせまして、定員でございます。こちらは検討をこれまでしてきているところでございまして、この実施計画案のほうに盛り込む予定としておりますけれども、こちらにつきましては、今年

の4月に日吉津村の子ども・子育て支援事業計画というのをまとめております。その中で保育所児童、園児の今後の将来予測というのをつくっております。それに基づいて、いわゆる保育の、提供する保育の量というのを算定しているものでございますけれども、これ今後、令和6年度までの計画になりますけれども、民間の小規模事業者の園のほうも活用しながら、現在と同じ定員で計画をしているところでございます。そういったことも勘案いたしまして、新たに整備をしていくこの保育所の部分に関して同様の定員で計画を考えているところでございます。

あわせまして、児童館につきましても、これも、児童数大きな変動はないだろうという予測から、同様の定員というのを想定をしているところでございます。

そして、今回民俗資料館も一緒に併せて整備をしていくわけですけれども、この民俗資料館のスペースを皆さんにもより見ていただけるというような観点も含めまして、交流スペース的な機能をこの民俗資料館と併せて整備をしたいというふうに考えています。

主な利用者の方は保育所の、あるいは児童館の保護者の皆さん、こういう子育て世代の方々の利用が主な利用者になるのではないかなと、そういった方たちに交流をしていただきながら、この民俗資料館、日吉津村のこれまでの産業の歴史であるとか、伝統文化というのを見ていただくというような施設にできないかということで、これは考えているところでございます。

それと、これは保育所のほうの機能の一部になりますけれども、一時預かり、一時保育の部屋を設けようと思っております。これはアンケート等でも保護者の皆さんからも非常にニーズの高いものだということでございますので、この一時保育の機能というのを盛り込んでいきたいというふうに予定を考えているところでございます。

この基本計画のほうにも書いてございますスケジュール感でございますけれども、今年度基本設計並びに実施設計を行い建築費の概算を出していくと、それを基に来年度、再来年度、この2年間での整備工事、建築工事を考えたいというふうにこの計画書の案の中にも書かせていただくということで、検討を進めているところでございます。

今後の予定でございますけれども、まず基本設計並びに実施設計ですけれども、これを6月中には業者のほうを決定をしまいたいというふうに考えて予定しているところでございます。基本計画の案につきまして、これは7月になるかと思っておりますけれども、住民の皆様にお声がけをさせていただき住民説明会を開催をしたいと。あわせまして、パブリックコメントを実施して、そこでいただきました御意見をこの基本計画案のほうにできる限り盛り込んだところで完成をしたいというふうに考えているところでございます。

その後、その意見も盛り込んだ基本計画案というのが完成するわけですけれども、この基本計



ことをございました。これは新型コロナということに限らずなんですけれども、やはり村民の皆さんの健康であり生活を守っていく、これが我々行政、役場に課せられた一つの大きな使命であるというふうに考えているところをございます。これはそういった対応のさなかではあったんですけれども、4月の1日、新年度を迎えたわけをございまして、私もこの場を使わせていただいて各課を回らせていただきました。その中でやはり今申し上げたような、役場として村民の皆さんの健康、それから生活をしっかり守っていくことを、今はとにかくそれを第一にみんなで協力しましょうということをお願いを申し上げた。あわせて、これも先ほど議員からもありましたが、これまで我々も経験したことのない感染症への対応ということです。皆さんでそれぞれ知恵を出し合って協力して、一丸となって向かっていきたいと思いますという話をさせていただいたところをございます。

あわせて、これはコロナへの対策本部を設置して以降になりますけれども、いろいろ国あるいは県のほうからも指針であったり、こういった行動を取っていただきたい、こういったことに注意をしていただきたいというような、活動の自粛等も含めてあったわけをございますけれども、こういったことに対してやはり村民の皆さんに、なるべく丁寧に情報提供であったり御案内をさせていただきたいということで、これは防災行政無線であるとかケーブルテレビ、あるいはホームページといったところを活用しながら、なるべく丁寧に住民の皆様へ情報であったり、あるいは協力をお願いであったりということを申し上げてまいったところをございます。

そういった中で様々な対応を行ってきたわけですが、1点目の御質問をございます。村民の皆様からこういった不安の声とか相談があったかというような御質問をございます。こちらにつきましては昨日も少し答弁をさせていただきましたけれども、経営関係で役場のほうには7件の御相談をいただきました。これは休業等のこととなりますが主なものとなっております。

また、雇用の関係、これも昨日申し上げましたが5件相談をいただいております。これは求人関係であるとか、あるいは勤務先の休業というような内容をございます。

そのほかの相談ですけれども、これは特に御高齢の方、おひとり暮らしであるとか、高齢の方のみの世帯であるとか、そういった方たちからということだろうと思っておりますけれども、やはり一定の期間都道府県をまたいだ移動は控えてくださいというような、これは全国で緊急事態宣言が発せられ、こういった措置が取られ、我々も協力をお願いしてきたところをございます。そういったことに伴いまして、やはりこれまでは一定の期間ごと週末であるとかごとに、実家であったり、お父さんお母さんのところに帰って少しお手伝いをしたりしていたのが、ちょっと今できなくなって困っているんだよってというような御相談をいただいているところをございます。これ非常に切



実な問題だなというふうに感じておりました、これまた第二波ということも想定される中で、やはり検討を引き続きしていかないといけないというふうに考えているところでございますけれども、やはりこの日吉津村という小さな村でございますので、できるだけ役場もそこに寄り添えるような対策を考えていきたいというふうに思っているところでございます。

それからそのほかでは、健康に関する相談あるいはこれ、マスクの関係でも御相談を2件いただいているところでございます。これ、マスクの関係に関しましては、障がいがある方からの御相談だったわけですが、なかなかマスクが手に入らないというような御相談もいただきました。そういったこともありましてその後ではありますけれども、村からも障がいがある方ですとか基礎疾患がある方に対しましては、把握する範囲内でマスクを送らせていただきまして、併せて防災無線のほうでもそういった心配がある方はぜひ御相談くださいというふうな周知もさせていたいただいたところでございます。

あとは子育ての関係で何件か御相談をいただいております。これはやはり園の休園ですとか、そういったことに関するものでございます。

あとは自治会の関係で、行事がいろいろななかでできない状況であって、どうしたらいいんだろうかなというような相談も一部自治会のほうからもいただいたという内容でございます。

次に、今後の風水害等も想定して災害避難所の対応や危機管理をいかに考えているかというような御質問でございます。こちらにつきましてはまず避難所、一般的なこれは水害にかかわらずということでございますけれども、一般的な地震等も含めましたところでの避難所等の在り方、考え方について現在の対応策も含めて御説明をさせていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、やはりこのコロナ感染症がどこにいるのか分からないというような現状では、引き続きこれまで何回もお願いをしまして3つの密に配慮をしながら、ふだんの生活でもですけども、していただく必要があるということでございます。こういった中でももしも災害が発生して避難所生活を余儀なくされる、お願いをしないといけないという場合に関しまして、避難所運営についてですけども、やはり避難所におきまして一定のそういった感染の予防策、感染防止策というのは取っていかないといけないということでございます。

この、こういった考え方の下に、5月13日に開催いただきました臨時議会のほうで、避難所におきます簡易なパーティション、小さいテントのようなものをイメージしてもらったらいいかと思うんですけども、こういったワンタッチパーティションをと、これ屋根もつけれるようになっておりますけれども、こういったものを30セット購入をする予定にしているところでございます。こういった飛沫の飛ぶのを飛散防止を図るとともに、またある程度やはり間隔を置いて避

難をいただく、こういったものも設置していただくということが必要になってこようかと思えます。

あわせて、これは今回の補正予算で上げさせていただいておりますけれども簡易ベッドを、なるべくなら地面に寝られるのではなくて、これ、簡易なベッドを準備してそちらで休んでいただくというような、こういった予算も要求をさせていただいているところでございます。

あわせて、やはりこの避難所の中で手指の消毒をしていただいたり、あるいは検温を徹底をする、あるいは換気を一定の時間なりを置いて換気をしっかりしていくというような準備が必要だろうなということで、今検討を進めているところでございます。これ場合によっては、そのコロナ対応の避難所っていうのも設置をしていくっていうことも考えていかないと、健康な方たちが集まれる避難所、もちろんここでもそういった感染防止への対策は必要ですけども、それと少しちょっと体調が優れないというような方たちは、念のため、もちろん病院に診てもらったりっていうのが第一ですけども、念のため別で過ごしていただくようなことも考えていく必要があるというふうに考えているところでございます。

また、こういった場所に避難をされる場合には、それぞれ村民の皆様におかれても、個人なり御家族のほうで備蓄をさせていただいて、やはり避難所に行ってくださいと、行って物が共有でというようなことも想定もされますので、やはり自分の持ち物を持てる限り持ってきていただく。例えばこういったマスクとかも、もちろん避難所にも準備はするんですが、やはりこれもできる間にそれぞれが準備、備蓄をいただいて、できるだけ御自分のものを持ってきていただくということをお願いをしたいと考えているところでございます。

そして、あわせて、今避難所のことを申し上げましたけれども、併せてこのたびのコロナに直面いたしまして、役場の業務をどうしていくか、BCPというような考え方もございますけれども、こちらについても役場内で非常に検討をしたところでございます。一時、ゴールデンウィーク前になりますけれども、一部分散をして役場全体に感染が広がらないように、一部はヴィンステも使いながら、この分散型の業務というのをテスト的に行ってまいりました。何名かの職員が、少ない日にちではありましたが、実際にできるかどうかということをもまずは検証を試みたところでございます。その中でやはり課題として何点か出てくる場合がございます。

現在、いずれもケーブルによるネット、ネットというか回線は通じているわけですけども、これが少し十分ではないということが一つは出てまいりました。また、役場の回線、ケーブルを使った回線と、あとインターネット系はWi-Fiで電波でやってるわけですけども、この役場の2階を見ますと、このWi-Fi、会議室に対して、このWi-Fiの電波が飛んでい

ないというようなことも分かってまいりましたので、こういったところに対しても、やはりこのネットでの情報を収集していくというのも、非常にこういった対応をするのには重要なこととございますので、そういった必要なことの整備に関しまして、今回の補正予算で追加でまた上げさせていただきます。

それから今後出水期を迎えて大雨への心配も必要な、皆さんが心配される季節を迎えるわけでございます。これ国のほうでもいろいろな検討がされておりまして、今分散型の避難ということが言われているところでございます。これどういったものかといいますと、これまでのように、先ほど申しました1か所の避難所に皆さんが避難をしていくということではなくて、他の施設も利用して避難をしていく。例えばどこかに、学校等もそうでしょうし、通常はこれ緊急避難場所、村内では役場、それからイオンさん、協定を結んでイオンさんに避難をさせていただくというようなこととございますけれども、こういった分散型の避難を考えていく。あるいは、それぞれの御自宅で垂直避難をしていただく。

これは、避難というのは必ずしも避難所に行くことが避難というわけではございません。自分の身の回りに想定をされる難から逃れるのが避難ということとございますので、必ずしも避難所に行くということばかりではなく、もし自宅のほうが安全という判断ができるのであれば、外で物すごく雨が降っていて水も出かけている、この中であえて避難所に行くということには、やはり危険も伴ってまいります。そういった中におきましては、御自宅で二階に避難をしていただく。それから一人暮らし等で御心配であれば、近隣の親戚であるとか知人であるとか、こういった少しでも安全だなということが考えられるところに事前に避難をしていただくというようなことも、今分散型の避難ということで今提案がされているところでございます。

これ、本村におきましては、昨年洪水のハザードマップというのを作成しまして、これ全戸に配布をさせていただいております。また、各自治会単位で説明会もさせていただいたわけとございますけれども、これをもう一度皆様には確認をいただきまして、これ、村全体が浸水の想定ということで色が塗ってあるわけですが、村の大部分が0.5メートルから3メートルの浸水が想定されるということで、オレンジ色のような色が塗ってあるところでございます。これを各御家庭でもそれぞれ確認をぜひいただきまして、もし今日、明日、大雨が降ることになったら、自分たちはどういった行動を取ろうかということは、ぜひそれぞれの御家庭でまずは考えていただきたいというふうに思っているところでございます。

あわせまして、村といたしましては、日野川河川事務所であるとか气象台、あるいは県等としっかり連携体制、連絡体制をしっかりしまして、適切な早めの行動に移っていただけるような周

知、お願いをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、緊急事態が解除となったが村の公共施設の利用についての考え方についての御質問でございます。こちらにつきましては、おおよそ3月からこれまで村のいろいろな施設につきまして、村民の皆様へ利用の自粛であるとか、あるいは一時的に……。

○議長（井藤 稔君） 村長、すみません。ある程度現状だけでいいですんで。ちょっと時間が少なくなってます、すみません。

○村長（中田 達彦君） あっ、そうですか、はい、分かりました。

ということでございます。ちょっとそれでは、短めに端的に御説明をさせていただきたいと思っております。

これまでいろいろ村民の皆さんにも、そういった御利用の関係でお願いをしたり、一時的に休館というような措置も取らせていただいたわけですけれども、これ一定の基準を設けておまして、一つは県内発生、それから県西部での発生、これは現段階ではありませんが、村内での発生というようなところを想定をしまして、そのそれぞれのフェーズで、それぞれの段階でどういった対応を取っていくかということは事前に役場の中で協議、議論をしながら進めてきたということでございます。

現在はこの緊急事態宣言が解除されまして、徐々に新しい生活様式を取り入れながら、この利用制限を解除していくというような段階でございます。こういった状況下でございますけれども、鳥取県のほうで県版の、この警報というような鳥取県版の新型コロナ警報、これ暫定版でございますけれども、これが先日示されたところでございます。この中ではコロナの注意報、それから警報、特別警報というような段階に分けてまして、県内で発生があったら、1人でも発生があったら注意報、そして週、これ6人、県内で6人、または県西部では3名発生した場合には警報というようなものを発すると。で、特別警報というのはこれに警報に併せまして、一定程度医療のほうに負担がかかっているというのが警報ということになってまいりますので、こういった県の発されます注意報、あるいは警報というようなことを勘案しながら、また県や近隣施設の状況も見ながら、この施設の利用については判断をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、経済対策として商品券の発行の計画、こちらについての御質問でございます。こちらにつきましては村内経済の活性化、それと併せまして村民の皆さんの一部生活支援にもつながるという観点から行うものでございます。この時期につきましては、昨日も答弁させていただきましたが、なるべく早い段階で実施をできるようにということで検討しております。この配付につい

ては、郵送でお送りすることを検討をしています。これ、使用できる村内の企業、店舗でございますけれども、村内の中小企業、主に飲食、小売店等での利用を想定しておりますが、やはりこれは使われる方の利便性も考え、一定程度のお店で使っていただけるようなことも考えながら、協力していただける事業所を募ってまいりたいと考えているところでございます。

それから寄附の関係でございます。こちらでございますけれども、一般企業の1社から、新型コロナウイルス感染症対策に役立てていただきたいということで寄附金を頂いております。こちらにつきましては、その該当の企業から、企業名公表しないでほしいという要望がございますので、村としましては公表はしないということでございますので、御理解いただければと思います。

それから最後に、3月の一般質問でいただきました、ヴィレステの主催者別の利用者数の件ですが、これは3月の議会でもお答えをいたしましたとおり、月別の利用者数はまとめているんですけれども、主催者別の利用者についてはまとめてございませんので、ちょっと提供できる数字がないということです。御理解いただければと思います。

以上で、前田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） いろいろ質問、多岐にわたりましたので、時間を取って答弁いただきまして恐縮です。ただ、いろんなテーマについてこの残りの時間では十分議論はし尽くせないと思いますので、絞って聞かせていただきます。

まず、子育て施設の問題であります。村長の答弁によりますと、専門家からの意見ということについては、現場の保育士がいろんな情報を持っているのでいう話でありましたが、私が言えますのは、もちろん現場の声はとても重要なわけですが、ここで述べる時間はありませんが、学校でも保育所でもどんどん新しい、いわゆる教育活動が変わってきてるんですよ。どういうふうに変ってるかっていうのは私はそんなには知らないんですけども、例えば子供の自主性とかを生かした保育が始まっているとか、一斉に何か整然とさせるというよりはプロジェクト保育とって、かなり子供の自発性を発揮するような保育がこれから求められていると。学校においてはアクティブ・ラーニングのようなものだと思いますけども、そういった点でいうと、やはり現場の保育士さんだけでなく一般の保護者とか、さらには村民もですね、やはりこれからの30年、40年の日吉津の子育てを担うのに、ああ、これからの子供たちにはこういう教育的な措置が必要なんだなっていうことを共通認識しなければ、設計に対しても理解が得られないんじゃないかと思うんです。そういった面でいうと、コロナの関係で説明会の当初の予定も少し遅れるとは思いますが、村民参画ということでいいますとそういう場を早急に設けて、その上でみんなが

考えて素案に対して意見を言うということではなければ、これは全く村民の意見は反映ってということにはなかなかならないんじゃないかなと思います。

それと前後しますが、今村長が述べられたプロセスですね。そのプロセスそのものもやっぱり村民の方にペーパーとか何かの形で示して、で、この時期までに皆さん意見をくださいとかですね、そういうことでやるべきだと思うんですね。そういうことをしないと、パブコメと言われても、なかなか理路整然と意見を出すっちゃうことってのは大変難しい、しかも名前を上げてですから難しいものなんで、やっぱりその設計に至るまでのプロセスをできるだけ具体的に、見直す場合もあるんですけども、こういうプロセスでこの時期にこういうふうを考えてます、だからこの辺で皆さんにも御意見いただきたいとか、そういったプロセス、それから戻ってこれからの子供たちの保育、教育をどうするかっちゃうことです。たたき台の話にはちょっとならないと思いますが、基本的に子育て計画の中には、みんなで支え育むひえづっ子というやな、そういうふうなテーマがありました。そういったテーマに沿って、例えばこういう機能を今考えてますということが、やっぱり見えるようなものが配布されて、その中でいろいろ議論がされるべきだということに思いますので、ぜひそういった取組をしていただく必要があるんじゃないかと思います。今の状態でいいますと、正直言って役場のほうが設計をされて役場が発注をされたというだけに、終わってしまうんじゃないかということで大変危惧をしております。

その辺で、この間の経過についてちょっと二、三確認をしたいのは、例えばもともと検討委員さんおられたね。検討委員会の皆さんから報告を受けたわけですけど、もう一度その検討委員さんにこういう素案ですよっちゃうに返されるのか、当然返すべきだと思いますけど、そういった点ですね。それから、例えば保小連携っていうことでいいますと小学校の現場の先生たちとどういうふうに、例えば小1プロブレムに対してはこういう配慮が施設上必要だなとか、保護者との相談だとかいうふうにしたほうがいいとか、そういう場をこれからでも設けられるべきだと思います。

それから、以前の経験で恐縮ですが、従来日吉津には教育協議会っちゃうものを持ってまして、定期的と一緒に情報交換したり、小学校、保育所、児童館あたりが一緒になって研修をしたり、意見交換をする場が日常的にあったわけですね。今も一応あるというふうには伺ってるんですけども、そういったところでの議論がどうされているということですね。その辺のことがこれからでもきっちりやられるべきだと思いますし、そこで出たものをやっぱり職員も持ち帰って、そこで出たものをみんなに全体化することによって議論を深めていかないと、なかなか保育所っていうか新しい子育て施設が、村民のみんなの施設だっていうふうにならないんじゃないかということ

で、その辺の入り口で私から見ると少し不十分さがあるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひそれは努めていただきたいというふうに思います。この点で簡単に、その辺の実施はやってます、あるいはこれからやりますっていうやなことについて、一言御答弁いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。まず、村民検討委員さんへの報告ということですが、村民検討委員さんに御協議いただきましたのは一昨年になります。そのときに6回、年6回集まっていたいただいて最終的には提言書を頂きました。で、昨年、その提言書を基に職員プロジェクトで練りまして基本計画の案というものをまとめました。それを村民検討委員さんには令和2年の2月、今年の2月ですが、もう一度集まっていたいただいて、こういうものになりましたという御報告をさせていただいて、御意見も頂戴したということです。

それから、さっきの村長の答弁にもありましたとおり、7月には住民説明会というものを設けて、基本計画案の説明をさせていただこうと思いますし、当然その場にも検討委員さんにも来ていただきたいなというお声かけはしようと思っております。それから、それらのパブリックコメント、それから住民説明会の御意見を踏まえた上で最終的に基本計画を完成させたいと。で、完成させる前にまた検討委員さんに集まっていたいただいて、一応これでいいですかというような確認をしようというふうに思っているところでございます。

あと、保小連携という話がありましたけれども、今回建てますのが、保育所と児童館ということですので、小学校というようなところも当然必要ではあるとは思いますが、職員プロジェクトの中に保育所、それから児童館の職員も入っておりますので、そういったところでの連携を取りながら議論を進めているというところでございます。

ちょっと教育協議会については、私は現状は理解しておりません。といったことでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） もう私が言いたい趣旨は分かっていると思いますので、とにかく何ていいますかね、住民参画っていった場合には一つの議論の渦を起こすっていうか、内容だけではなくて、そういった動きの中で村民の方は関心を高めていくわけなんですよ。あるいは村民の方へ関心を高めて勉強ができるわけですよ。そういったことを起こさないと、結局、結果的には、施設のよしあしはともかく、皆さんの今後の、例えば地域に開かれた運営なんかのとき

に、非常に支障が来すんではないかと思ひますんで。時間がありませんが、結論を急ぐあまり、そこを抜いてしまったら私は何の意味もなくなると思うんで、そこをもう少し十分配慮して、しかもそれを情報として皆さんに、村民の方にもっとたくさん、多少煩雑でもいいと思うんですよ。今こんな議論してますっちゃうことをどんどん出すべきだと思うんですよ。そういうことを出さないとなかなかうまくいかないんじゃないかと、皆さんが本当にできたなっていうふうな、たくさん予算をかけたときの皆さんの理解が得にくいんじゃないかというふうのように思ひますので、よろしくお願ひします。

次のコロナの問題について聞きますが、これも何か多少同じようなことになるかと思ひますけども、以前にちょっと別の委員会と言ったわけですが、このコロナに対する対応を、やっぱり防災無線で村長が呼びかけられるのもとてもいいとは思ひますが、やっぱり何かペーパーで、現時点はこういった対応をしてくださいとか、こういうふうに村は考えてますとかっていう、そういう資料をやっぱり提供すべきだと思ひます。ホームページといつても、ホームページを見て、例えば各施設のことがここに載ってますが、一部制限ありというやな感じの表現なわけですよ。で、なかなかここでは表現できないものが、全ての村民の皆さんが、例えばヴィレステにはどういふふうに行ったらいいのかなど。あるいはヴィレステで会議をしたいんだけども、どういった条件なら使えるのかなっていうやなあたりは、これはもうぜひ本当にA4の裏表ぐらいでもいいですので、そういったものは配布すべきだというふうに思ひます。そういったものをせっかくなのに配布しないと、なかなか村民の方は不安が先に立つんではないかというふうに思ひます。

そこで、時間ありませんから提案しますと、要するに新しい生活様式ってということが言われているわけですね。これは言葉としてはよく分かるんですけども、じゃあ日吉津村の新しい生活様式はどういうことかっていうことをやっぱり示すべきだと思ひます。例えばイベントをいろいろ中止したり延期しております。それはやむない判断だと思ひますが、例えばこれぐらいの会合でこういう委員会ならできますよっていうふうなことを発信するとか。コロナが終息するにはまだ大分時間がかかると思ひんで、そうでなくてこの間に、日常のそういう地域づくりの活動をどう維持するかっちゃうことも大事なことで、例えばですけど自治会が役員会をやるのに、コロナの対応だからやめようか、あるいは書面だけで済まそうか。それを批判するわけじゃないんですけど、そろそろそれを、こういうやり方ができますよっちゃうふうな提案を、村のほうからでもすべきだと思ひますよ。で、そのことが皆さんの共通認識になると思ひますよ。例えばこれからいろいろやるときに、ある方からアイデアいただいたんですが非接触の温度計ですね、いろんなイベントやる時に入り口でこうやってやりますね。ああいったものについても、例えばヴィレ



ステに何台かそろえていて、会合されるときにはこれを使ってください。ちゅうふうな、要するにそのことによって、積極的に活動をしてください。よってというふうなメッセージになると思うんですよね。で、そういったことをぜひ工夫をして村民の方に世代を超えて誰にも分かるような、冷蔵庫の横に張っていて、こういう理解でやればいいんだな。ちゅうことが分かるようなものをぜひ工夫していただきたい。それが結果的に、日吉津村が小さな村だけに温かい対応だし、みんなが分かりのいい対応だということになると思うので、ぜひそういったことをお願いをしたいと思います。その点について一言答弁をいただきたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員の御質問にお答えします。いろいろ今提案をいただきました。取り入れるものがあればできるように検討をしてみたいという具合に思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） いろいろ私なりの提案。ちゅうかアイデアはたくさんあるですけども、それはともかく、行政の姿勢ということだと思いますと、やっぱりこの間どうしても結果報告になりがちなので、そこを改めてしっかりやっていただきたいというふうに思います。

それから、例えばうなばら荘ですけども、うなばら荘の従業員さんが今休業中、いろいろ休業中とはいっても多分施設の清掃とかいろいろあると思うんですけど、一つの案としてはうなばらの従業員さんが、例えば周辺の松林、うなばらから遊歩道のように出るような松林の整備をちょっとやりますとか、あるいは場合によっては農作業をちょっと体験しますとか、そういったことを従業員さんの御理解も要るんですが、そういったことをやることによって結果的に村民にとって、うなばら荘がもっと近い存在になるっていうことがあるんじゃないかと思うので、それは現場の話聞いてます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員、時間になりましたので。短くまとめてください。

○議員（7番 前田 昇君） 分かりました。いろいろありますが、ぜひ、何か、この機会にできることを工夫をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（井藤 稔君） 前田議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 続きまして、議席番号1番、長谷川康弘議員の一般質問を許します。

長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 1番、長谷川です。このたび一般質問、2点させていただきます。1番目としましては、村内の交通安全対策はということです。このたびの大型電気店の出店に

より予想される交通量の増加に対して、交通安全対策は考えられているのでしょうか。現在も大型ショッピングセンターの近辺で、休日になると渋滞が発生することがありますが、このたびの電気店のオープンにより渋滞が拡大すると思われます。また、ショッピングセンターが出店した後、国道431号線より北側では交通量が増え危険箇所もできていました。今後は国道431号線南側でも県道や脇道の交通量も増加すると思われます。小学校や中学校の通学路にも関わる問題であり、あらかじめ交通安全対策を講じておく必要があると思いますが、現状での考えをお伺いします。

2点目としましては、持続可能な農業施策の状況はということです。村の農業について以前、持続可能な農業に必要な施策を検討するとの回答をいただきました。その後の状況はどうなっているのでしょうか。村の農業の現状は、10年以上前からあまり変わっていないのではないかと思います。全国的な課題であり、難しい問題であるということは承知していますが、何とか行政主導により改革を進めることはできないかということをお伺いします。

以上2点について答弁をよろしく申し上げます。答弁によっては再質問をさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 長谷川議員からの一般質問にお答えをしております。大きく2点いただきました。1点目が村内の交通安全対策、家電量販店の整備に伴い、出店に伴いどういった交通安全対策を考えておられるかということ。もう1点が、持続可能な農業施策の状況について問いをいただいたところでございます。

まず1点目の村内の交通安全対策について答弁を申し上げます。国道431号南の家電量販店周辺道路につきましては、現在これ整備が進んでおりまして姿が大方見えてきたわけでございますけれども、こちらの計画に当たっては、その計画の計画時から事業者側とも協議をしながら渋滞をしないような通行の方法及び道路整備について、事業者のほうへも申入れを行ってまいったところでございます。

例えば具体的に申し上げますと、県道日吉津伯耆大山停車場線、こちらの役場側のほうから431のほうに向かってまいりまして、右折をして家電量販店の駐車場に直で進入できないようにポストコーンを設置することであるとか、あるいは店舗南側に2車線の道路を整備をして通行を分散を図っていくこと。また、村道橋通線の431号交差点周辺でございますけれども、こちらを一部2車線道路に拡幅をするというようなことを、計画段階から確認をしながら進めてまいったということでございます。

このたびの整備が進む段階になってまいりすることも受けまして、事業者のほうに対しましては特

に通学時の安全確保、特にオープン前後につきましてですけれども、これ改めましてこの安全確保ということで、対応を検討いただきたいということで申入れを行ったところでございます。

これ、今後の交通状況の変化等も見ながら学校とも相談をしながら、必要に応じて検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

次に、持続可能な農業施策の状況についての御質問でございます。こちらにつきましては、一昨年、昨年と農地の未来を語る会ということで農業者の皆様、自治会に出かけて行って意見交換をさせていただいたところでございます。また、農地の未来を考えるアンケートというアンケート調査もさせていただきまして、様々な御意見をいただいているところでございます。その中で、一つ議員から行政指導でというような御意見もいただきましたけれども、農業者の皆様方からも具体的な案を示してほしいということですか、行政としての方針、これは行政に対する期待度の表れではないかと思っているところですが、こういった御意見も多くいただいているところでございます。

今年度はこういったこれまでの経過や、あるいは御意見等も踏まえまして、今年度、地域の農政の在り方や、あるいはむらづくり等、営農の方向性を検討してまいるために農政推進協議会という協議の場を持ちまして、村としての農業の大きなビジョン、あるいは方向性について検討をしそれを目指しての必要な施策等についても、併せて検討をしてみたいというふうに今予定をしているところでございます。

現在、その協議会の開催に向けまして、進め方であるとかスケジュール等につきまして、担当課と私のほうも協議をしながら準備を進めているところでございます。

今後の日吉津村の農業のビジョンをつくっていく上で、やはり現在あります各種の計画を人・農地プランでありますとか、農業経営基盤強化基本構想等々の既存の計画等もございまして。こういった計画であるとか、あるいは再生協であるとかいろいろな委員会、協議会の組織もございまして。こういった組織との関わりの在り方等も検討しながら、また、現在、村としてどういった施策、対策の事業をやっているのかという現状整理も行いながら、その持続可能な農業としてこれから描いてまいります農業のビジョンにいかにか近づけていくか、そこに到達するためにどのような仕組みが必要なのかということも含めて考えてみたいと、まとめてみたいというふうに考えているところでございます。

今後、1か月以内をめどに第1回の農政推進協議会を開催をいたしまして、今年度中には具体的な、そういったビジョンであるとか施策等も含めて御提示ができるよう進めてみたいというふうに考えているところでございます。あくまでも農業者の皆様方と一緒に議論をしながら、

その中で村としての考えであるとか新たな提案、例えば効率化を図っていくにはどうしたらいいんだらうか、最近近隣ではスマート農業とかいろいろな実験なども行われているところであります。そういった新たな提案等も含めたところで、協議を、御相談をさせていただきながら、これからの担い手、これまで担い手の方に担っていただくようなことを進めているところでございますけれども、併せて個人の農家の方々が農業をしていかれるにはどういった対策を考えていけばいいのか、あるいは耕作放棄地の問題であるとか、いろいろな課題がこれまでも、農地の未来を語る会やアンケートのほうでもいただいておりますので、この辺りのいただいた意見も含めたところで検討を、農業者の皆様と一緒に検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、長谷川議員への答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

今の家電量販店の出店に関する交通渋滞の問題ですけれども、今大体考えられるのは、431を皆生側から来たらコンビニのところで曲がって入るという。それを見逃して忘れた人に対して、次の信号を右折という看板が2枚、ケーズデンキに立ってます。それすると今度は橋通道線のところを右折ということになるんですけども、渋滞がそれによってまた増えるということは考えられないでしょうか。2車線にはなっているんですけども、今までも渋滞してましたけども、順調にコンビニのところで右折してもらえればいいんですけども、そこを過ぎて次の信号を右折となると、そこでまた車が集まるということになると思うんですが、その辺はいかがでしょう。コンビニのところで曲がる前に次の信号右折とかがあればいいんですけど、それを過ぎてからの次の信号右折なんで、その辺のあたりが余計に渋滞するんじゃないかと思えますけども、どうお考えですか。

○議長（井藤 稔君） 質問内容分かりました。大丈夫ですか。

益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 長谷川議員の御質問にお答えします。交通渋滞が懸念されるということでございますけども、こちらの当初案を事業者のほうから示された際に、交通量の調査等も実際に行われた中で、関係するところの公安委員会でありますとか、そういったところとも協議を重ねた中で認可が下りたというような経緯はございます。実際に渋滞が懸念されるようなところについては、この事業者、家電量販店への入出店はきちんと規制されて、退店の出口、入店はこちらからというようなことも、きちんとこちら、役場側からも申入れをさせていただいて

おりますし、また、駐車場につきましても実際に中入って一方通行ということで、店内での渋滞が発生しないようにというようなところで計画をさせていただいておるところでございますので、現状は実際に開店してみて、どのような交通の流れになるかということは見極めなければならぬと思いますけれども、そういったようなところの配慮は十分なされているというふうに考えております。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） ありがとうございます。その辺のところはあらかじめ対策をしてもらってるということで理解したいと思っておりますけれども、先ほど答弁にありましたように県道の伯耆大山停車場線、役場側からケーズデンキの駐車場に入れないようにポールがもう立ってますけれども、あそこのポールが431側から来て左折して駐車場に入る、で、役場側から来ては右折して入れない、そのために立っているんですが、今の富吉集落の北側にありますね、道路が。いわゆるしらいし医院から出て、出てというか、431と反対側に来てコンビニ方面に向かって行く道が。で、あそこから出るときに、信号で右レーンも左レーンも信号待ちで止まっている車があるときに、後ろは出れる、停車してる車の後ろを通過して出れる。ですけど、そのときは幅が狭いときには、あのポールに当たるという可能性があると思うんですよね。実際、もう数件あのポールに当たったという方がいらっしゃるらしいんで、あそこを何とかならないものかと、停車禁止区間というのは難しいかもしれないですけども、多分一番431側のポールを1個取れば、通常時だったら別に普通に右折できますけれども、車が混んで停車しているとき、仮に次の車が間を空けて止まってくれたという、そんなときに出るときに、かなり窮屈に出ないといけない場合があるみたいで、あれを1本取るということとかはできないものではないでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 長谷川議員の御質問にお答えします。先ほどのポールの件なんですけれども、こちらのほうも現状は把握しておるところでございます。おっしゃるとおり、ここが渋滞した際には出る際に、ちょっとポールが邪魔になるのかなってというようなところはあるかと思っておりますけれども、富吉側、西側から県道に出てくる際、この交差点での確認は十分に取っていただくというようなところで、今後の状況を見ながら対応取らせていただきたいと思います。（発言する者あり）改めてまた現地のほうで確認を取らせていただきながら対応を検討させていただきます。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） ちょっとその辺の確認をさせていただいて、何とか対処していただ

けたらと思います。

あと通学路なんですけども、小学校、中学校、また共同で通学路の点検しとられまして、大体はもうオーケーな状態になって、あとは例の村道2号線の交差点、あれももう進んでおりますんで大丈夫だとは思いますが、今後ケーズデンキにどれほど集客力があって車の往来がどのくらい増えるかというのはちょっと今では予測できないですけども、考えられるのはやっぱり今の431北側と同じように南側でも、どっか抜け道を探して通る車が多少増えるんじゃないかという具合に思います。今の樽屋南側の宮川沿いの道路とかそのまま突っ切って古屋敷線までとか、その辺までも行くんじゃないかという具合に思いますが、多分、登校時、登校時の時間帯は多分大丈夫だと思いますけども、下校時ですね。下校時の特に中学生、自転車で帰ってくる中学生が一番心配される場所だと思うんですよ。そのためにはもう一度、何回も点検はしとられますけども、オープンからちょっと落ち着いた頃の交通量を見るとか、もう一度点検をされてはどうかと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 長谷川議員の御質問にお答えします。通学路ということがございますので、そういったような時間帯もあるかと思えますし、新たにできた道に沿ってまた抜け道ってというようなところの心配が出てきたということも、御指摘いただいたとおりなのかなと思います。現場のほう、またそういったようなところがないか確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） まだオープンしておりませんし、どの程度の車の量になるかが分からないので、あらかじめ言っても難しいと思えますので、もしオープンした後にいろいろ検討いただけていただけたらと思います。

続きまして2番の持続可能な農業施策の状況はということですけども、去年行われました農地の未来を考えるアンケートによりますと、回答があったのは230人ということですが、80歳以上の方が21.3%、70から79歳までの方が35.5パーセント、合計で56.8%に回答があった人の中ではなります。かなりの高齢化が進んでおりまして、さらに後継者がいないという方が、自給販売農家、いわゆる農業を多少やとられる方が53人、38.4%で、全体では126人、54.8パーセント。さらに農業をやめたいと思とられる方が自給販売農家で23人、16.7%、全体では64人、27.8%。この辺でいくともう10年もたつと、農業をやめる人がかなり増えると思うんですけども、その辺も今から手当てをすとか、その辺の考えはいかがなもん

でしょうか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 長谷川議員の御質問にお答えします。10年先ということがございますけれども、その10年先を一つ将来像、農業が継続されているというような形のビジョンをつくっていきたいというふうに思っておりますし、それに向けて検証を、10年先のビジョンができたから終わりということではなく、実際に、例えば1年なら1年の区切りを持って、どの程度それが改善に向けて進捗できているとか、実際に考えていたことが修正しなければならないとかってというようなことも踏まえつつ、まだまだこれからの段階ではあるんですけれども、そういった案をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 過去にもいろいろと検討はされていると思うんですけども、なかなか進むことも難しい、この農業に関しては難しいと思いますけども、その辺の農政の推進協議会等によっていろいろ施策を考えていただいて農業者に示していただけたらと思います。

あと、以前も質問させてもらったんですけど、荒廃地ですね、遊休農地に関して、大体この最適化の活動に向けてということで去年つくられてますけども、3年後の目標として4.2ヘクタール、これが今年の3月。で、次の目標が令和5年の3月で3ヘクタールという具合に減っていくという具合な目標を立てておられますけども、現状はいかがなものでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 長谷川議員の御質問にお答えします。令和元年度の実績としまして荒廃地の農地でございますけども、こちらのほうが約3.7ヘクタールということで、前年よりも1.3ヘクタールほど減ってきておる状況ではございます。内容的には転用があったということで、荒廃地のほうが少なくなっているのかなというふうに思われますけれども、新たに荒廃地を再生されて農地として使用されているところもございますし、あと、新たに荒廃地化したというような農地もあります。

元年度だけを見ますと、新たに再生されたというところの面積のほうが、再発生した部分、あるいは新規で荒廃地化したところに比べて多かったということがございました。大きな要因は先ほど言いますように、転用されたということが大きな要因で、今年度は前年度に比べて荒廃地の面積が少なくなったというような状況でございます。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 荒廃地のほうとしましては目標は達成しておられますし、このま

ま3年後の目標もぜひクリアしていただいて、荒廃地の減少に努めていただけたらと思います。

あと担い手の問題ですけども、村内の担い手の方もなかなか限度があると思うんで、以前も村外からの担い手ということで考えておられるみたいですけども、これからもどんどん村外からの担い手を増やしていくという方向は同じでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 担い手に関わります件でございますけれども、人・農地プランを令和元年度更新をさせていただいた中では、村内に、村内で農業をしていただいております村民さん方を対象に上げさせていただきまして、9名の方に中心となる経営体ということで、そちらの方に農地の集約、集積を進めさせていただくというようなプランをつくらせていただいたところではありますけれども、やはり9名の中心経営体ということではなかなか十分ではないというふうに考えておりますので、今後も村外からの農業者の方が村内の農地を耕作していただくということがあれば、またそういったようなことで進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 今の担い手、村外の担い手ということに関連してですけども、ちょっと聞いてみますけど、用排水路の管理というのは圃場の地権者が人がするものなのか、それとも担い手で受けとられる人がするものなのかを、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 圃場は耕作、現に耕作しておられる方が水路の管理をしていただいておりますというケースが多いのかなというふうに思っておりますけれども、実際に貸し借りの契約をなされる際に、地権者の方か耕作者の方かどちらがそのところの管理をされるかということは決めていただいておりますというふうに思っております。実際には耕作者の方が管理されるところが多いです。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 今の他の村外の担い手さんだと思いますけども、大体はどこもきれいに管理されてるんですけども、あるところ一部だけ、もう何年もその状態のままになって、あぜの草も虫の発生とかありますけども、水路に関してはやはり近隣の圃場に対する水路ですんで、その辺をきちんとしてもらわないといけないと思うんですが、それがずっと何年もほったところがあって、それに対して役場に一応言いに行ったという具合に言っとられました。なので役場のほうとしては、役場のほうで指導してくれという具合に言ったけども、役場のほう



ではちょっとそれは難しいというような難色を示されたということがあります。やはり担い手が入ってもらってる限りは、ただ米を作るだけじゃなくてその辺の管理もしていただかないと、周りの人が迷惑を被るんですよね、その辺をきちっと指導はしていただけるもんなんじゃないでしょうか。その水路管理、あぜの草刈り、その辺を役場のほうからきちんと言ってもらえるものでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 問題がある箇所については、役場のほうにも近隣の方から対応を取っていただきたいというようなことで御連絡をいただくことはありますけども、そういった際には農業委員さんに一緒に行っていただいたりとか、役場のほうから直接農業者の方をお願いをさせていただいたりとかということで対応は取っておりますけれども、先ほど長谷川議員が言われました、役場のほうがなかなか対応が取ってないというようなところについては、ちょっと具体的にどういった箇所なのかっていうのを今ぴんとこないんですけども、大体にはそういったような申出がありましたら、対応は取らせていただいとるところです。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） その箇所とかそのことに関してはまたちょっと後で報告したいと思っておりますけども、すぐにでも対応していただけて、そのつくっておられる方がいい具合にしてもらえたらいいんですけども、それがなかなかできないという話を聞いております。その辺がどうなのかなということを思ったものでちょっと聞いてみました。

今後こういう農業のことに関して、進んでいくのか進んでいかないのかという不安はありますけども、感覚としてよくなるという具合に思って農業施策をしとられるのかどうかを聞いてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これ、先ほど答弁のほうでも申し上げましたけれども、一昨年来、農地の未来を語る会やアンケートを通じて、いろいろ現状の切実な声もお聞きをしているところでございます。さっき議員のほうからも具体的な数字もお示しをいただいたところでございます。やはりこれは、今このタイミングでしっかり検討をして、現状より必ずいいものにしていかないといけないと思っていますので、そこは農業者の皆様にも御理解、御協力をいただきながら皆さんで、もちろん村も中心となっていていろいろなビジョン、施策を検討してまいりたいと、ぜひいい農業の未来を描いていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議員（1番 長谷川康弘君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で長谷川康弘議員の一般質問を終わります。

---

○議長（井藤 稔君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、次回の本会議は、6月15日月曜日、議案質疑となっております。御参集をお願いします。お疲れさまでした。

午前10時41分散会

---